

青森県報

第四百百三十五号

平成二十八年
四月十三日
(水曜日)

目 次

規 則

青森県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則……………(県民生活課) ……一

告 示

保安林の指定解除予定……………(林政課) ……一

地籍調査事業計画……………(農村整備課) ……二

証紙売りさばき人の業務の廃止の届出……………(会計管理課) ……二

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(人事課) ……二

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活課) ……三

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……三

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……三

政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……四

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……五

政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出……………(同) ……五

規 則

青森県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年四月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第二十八号

青森県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

青森県消費生活条例施行規則(平成十年三月青森県規則第四十号)の一部を次のように改正する。

第十八条中「第三十条第二項」を「第三十四条第二項」に改める。

第十九条中「第三十一条第二項」を「第三十五条第二項」に改める。

第五号様式の表中「罫30罫罫1罫」を「罫34罫罫1罫」に改め、同様式の裏中「罫30罫」を「罫34罫」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

青森県告示第二百九十九号

農林水産大臣から、次のとおり森林について保安林の指定を解除しようとする旨の通知があったので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

平成二十八年四月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

三戸郡新郷村大字西越字温泉沢三九の三、三九の四

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 保安林を解除しようとする理由

指定理由の消滅

青森県告示第三百号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十八年年度地籍調査事業計画を次のとおり定め、同条第五項の規定により公示する。

平成二十八年四月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
青森市	大字細越字内長沢の一部、大字孫内字沢口、大字孫内字山辺の一部、大字孫内字山科の一部、大字孫内字北原、大字岩渡字熊沢の一部、大字岩渡字イカマリの一部、大字鶴ヶ坂字早稲田の一部	平成二十八年四月十三日から平成二十九年三月三十一日まで
弘前市	大字藤代一丁目、大字藤代二丁目	
八戸市	大字十日市字下樋田、大字十日市字上樋田、大字十日市字西	
五所川原市	金木町喜良市相野山の一部	
むつ市	中央一丁目の一部	

青森県告示第三百一十号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十八年三月三十一日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十八年四月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び名称

三戸郡三戸町大字斗内字中堤九の一
株式会社三戸食肉センター

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年四月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
- 二 人事給与トータルシステム維持管理業務委託一式
- 三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部人事課
青森市長島一丁目の一
- 四 契約の方法
随意契約
- 五 契約の相手方を決定した日
平成二十八年四月一日
- 六 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七の一
- 七 契約金額
五千四百万円
- 八 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとした。
- 九 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年四月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十八年三月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ら・ぼると

三 代表者の氏名

平川 大輔

四 主たる事務所の所在地

弘前市大字青山四丁目二五之三

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい児者や高齢者及びその家族に対して生活支援事業、地域住民と交流するための事業を行うとともに、子どもの健全育成に関する事業を展開することによって、障がいのあるなしに関わらず人が人を大切にできる共生社会の形成を目的とする。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十八年四月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党以外の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	鈴木孝雄後援会	代表者氏名	工藤 光弘	会計責任者氏名	清藤 悌次	主たる事務所の所在地	南津軽郡田舎館村大字東光寺字稲田六の一	届出年月日	平成 六・三・六
---------	---------	-------	-------	---------	-------	------------	---------------------	-------	-------------

青森県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成二十八年四月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	異動事項	異動年月日	異動年月日
日本共産党東青地区委員会 (吉俣 洋)	自由民主党板柳町支部 (安田 弘)	異動事項	異動事項	異動年月日	異動年月日
新	新	新	旧	平成 六・三・五	平成 六・三・五
葛西 幸男	葛西 清人	葛西 幸男	葛西 清人	六・三・五	六・三・五
萬徳 菜穂子	釜泡 ヤシイ	萬徳 菜穂子	釜泡 ヤシイ	六・三・五	六・三・五

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党板柳町支部 (安田 弘)	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党板柳町支部 (安田 弘)	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党板柳町支部 (安田 弘)	異動事項	新	旧	異動年月日

スクラム385 (小沢環)	悟空会 (川村悟)	川村悟後援会連合会 (福田昌由)	恭進会 (津島恭一)	工藤兼光後援会 (工藤まり子)	ゆきの会 (櫛引ユキ子)	櫛引ユキ子後援会 (原田信夫)	大島理森南部町後援会 (沼畑俊一)	中谷純逸後援会 (高田光雄)	岡山勝廣後援会 (高田義則)	葛西清人後援会 (村上敏明)	鳴海初男後援会 (越谷正博)	グラウンドスラム (米塚博)
会計責任者	主たる事務所の所在地	主たる事務所	国会議員関係政治団体の区分	主たる事務所	会計責任者	会計責任者	会計責任者	代表者	代表者	主たる事務所	主たる事務所	代表者
石橋 宣明	弘前市大字青山三丁目一三の三	弘前市大字青山三丁目一三の三	国会議員関係政治団体以外の政治団体	西津軽郡鰺ヶ沢町大字長平三丁目九	越谷 正博	越谷 正博	馬場 又彦	高田 光雄	高田 義則	北津軽郡板柳町大字長野字福岡三三の三	五所川原市大字飯詰字石田五六の二	米塚 博
穂元 薫	弘前市大字塩分町一八	弘前市大字塩分町一八	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	西津軽郡鰺ヶ沢町大字長平五九の二	其田 力男	其田 力男	一ノ渡 潔	奥寺 幸雄	高田 隆則	北津軽郡板柳町大字長野字西田二の三	五所川原市大字飯詰字皆瀬一の二	三上 純也
六・三六	二七・七一	二七・七一	六・三五	二七・五一	六・三六	六・三六	六・三三	六・三二	六・三五	二七・七〇	六・三七	平成 六・三二

堀光雄後援会 (堀光雄)	青森県中小企業団体政治連盟 (蝦名文昭)	小野長道後援会 (森内玲爾)	青森県歯科医師連盟 (山口勝弘)	石井みどり青森県後援会 (山口勝弘)	加藤とし子後援会 (山田樹孝)	栗形昭一後援会 (小野貴司)	志士未来塾 (西館秀雄)	翠葉会 (丸野達夫)	西館秀雄後援会 (西館秀雄)	西館秀雄同志会 (西館秀雄)	西村まさみ青森県後援会 (山口勝弘)
代表者	会計責任者	代表者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者
堀 光雄	馬場 良夫	森内 玲爾	福士 賢治	福士 賢治	松原 孝男	山内 セツ子	西館 弘子	丸野 弘男	西館 弘子	西館 弘子	福士 賢治
山田 誠司	吉田 隆男	成田 又兵衛	湊谷 浩	湊谷 浩	葛西 俊男	熊谷 栄作	川口 与一	丸野 実花	川口 与一	川口 与一	湊谷 浩
二七・三〇	二七・六一	六・三五	六・三〇	六・三〇	六・三六	六・三五	六・三六	六・三〇	六・三六	六・三六	六・三〇

青森県選挙管理委員会告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年四月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政党の支部

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
自由民主党青森県平川市第一支部	長尾 忠行	平成二六・三・二四

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
宮下順一郎後援会	高松 芳昭	平成二六・五・二九
中里公志郎君を支援する会	沢田 長七	二六・三・二〇
山上みきお後援会	山上 實	二六・三・二〇
玉置英子後援会	澤田 壽子	二七・二・二〇
八戸をよくする会	泉山 孝志	二七・二・三三
そうま政経研究会	三上 直樹	二七・四・三〇
三上なおき後援会	菊池 昭義	二七・四・三〇
佐々木利正後援会	横山 晴夫	二七・二・二〇
工藤耕一後援会	工藤 耕一	二六・三・二五
くらしやすい平川市を目指す会	三浦 純一	二七・二・三一
天間清太郎後援会	天間 清太郎	二六・三・二五

三浦純一後援会

木村 和俊

二七・二・三一

青森県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十八年四月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異年月日動
川村 悟	悟空会	主たる事務所の所在地	弘前市大字 青山一丁目 一三の二三	弘前市大字 塩分町一八	平成 二七・七・一

青森県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなつた旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十八年四月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

法第十九条第三項第一号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
津島 恭一	恭進会	平成二六・三・二五

法第十九条第三項第二号による届出

三上 直樹	届出者の氏名
そつま政経研究会	資金管理団体の名称
平成二七・四・三〇	資金管理団体でなくなった年月日

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭